

花粉発生源スギ人工林減少推進計画 (略称:スギ伐採加速化計画)

資料3-3

「発生源対策」に関する各種指標

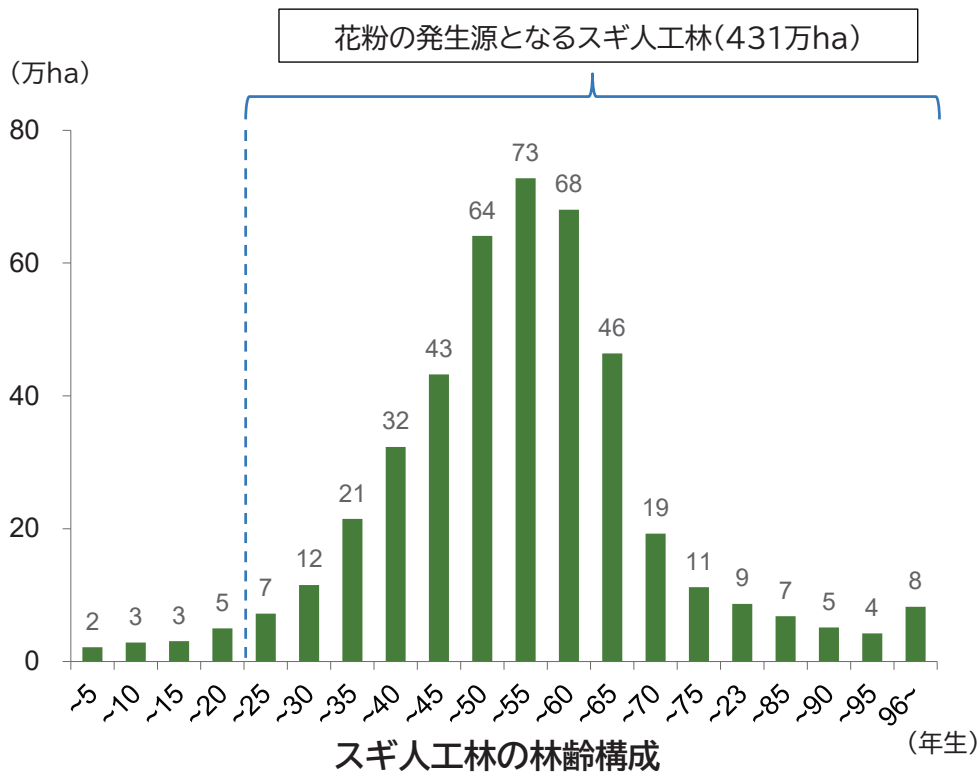


表1 花粉発生量の見込み

10年後 (令和15年度)	20年後 (令和25年度)	30年後 (令和35年度)
約2割減少	約3割減少	約5割減少

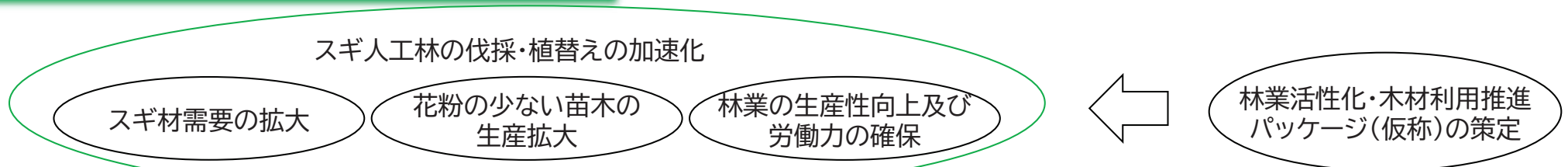
表2 スギ人工林の伐採面積

令和2年度	期間平均	令和15年度
約5.1万ha/年	約6.1万ha/年	約7.1万ha/年

表3 花粉の発生源となるスギ人工林の減少ペース

令和2年度	令和15年度
約3.2万ha/年	約6.2万ha/年

「発生源対策」に関する具体的な取組



「花粉発生源スギ人工林減少推進計画」

(略称:スギ伐採加速化計画)

MAFF
農林水産省

1 はじめに

花粉症は有病率が国民の4割超にのぼるとの調査があるなど、多くの国民を悩ませている社会問題と言えるところであり、各省庁が連携した早急な対策が求められている。令和5年4月14日、花粉症に関する関係閣僚会議が開催され、総理大臣から「発生源対策」「飛散対策」「曝露・発症対策」の取組を3本柱とし、今後10年を視野に入れた施策をまとめた「対策の全体像」を明らかにするよう指示があった。「対策の全体像」は、同年5月30日の関係閣僚会議において取りまとめられ、「発生源対策」として、現在のスギ人工林(431万ha)を今後10年で約2割削減すること等が掲げられた。

農林水産省としては、「対策の全体像」において掲げられた指標の進捗管理を行い、着実に発生源対策を進めていくために、「花粉発生源スギ人工林減少推進計画(略称:スギ伐採加速化計画)」を策定する。なお、進捗管理に当たっては、おおむね5年後の状況等も意識しつつ、着実な取組の進捗が図られるよう留意するものとする。

2 「発生源対策」に関する各種指標

(1) スギ人工林の状況

我が国のスギ人工林の面積は約444万ha¹⁾、このうち花粉の発生源となる20年生を超えるスギ人工林²⁾の面積は約431万haとなっている。

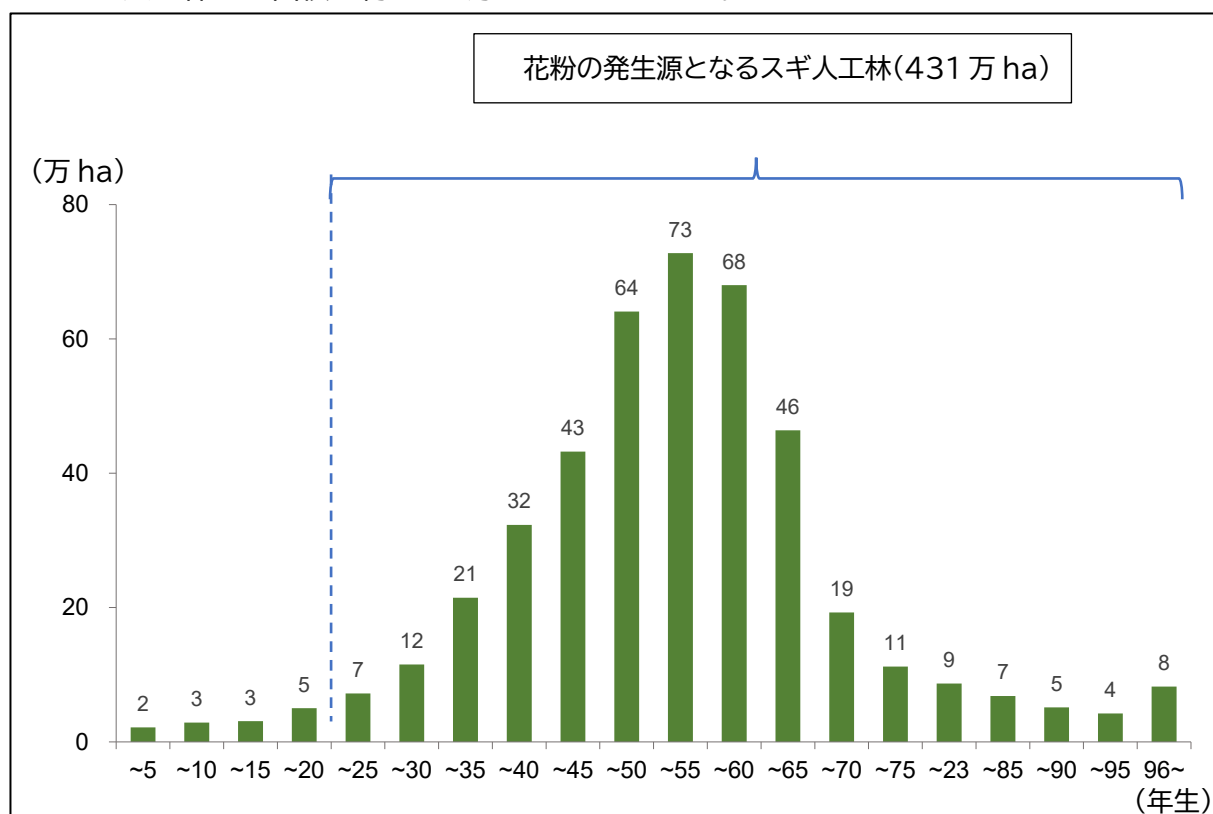


図1 スギ人工林の林齢構成

¹⁾ 令和2年度現在の数値(最新の森林資源現況調査(平成29年3月31日)による)

²⁾ 20年生以下のスギ人工林は花粉の飛散がわずかであることから、20年生を超えるスギ人工林を「花粉の発生源となるスギ人工林」とした。

(2)将来の姿

花粉発生源となるスギ人工林の減少ペース³⁾を加速化し、10年後には花粉発生源となるスギ人工林の約2割の減少を目指す。また、このことにより花粉発生源⁴⁾についても10年後には約2割、将来的(約30年後)には、半減を目指す。

①花粉発生源の減少

表1 花粉発生源の見込み

10年後(令和15年度)	20年後(令和25年度)	30年後(令和35年度)
約2割減少	約3割減少	約5割減少

②伐採の加速化

表2 スギ人工林の伐採面積

令和2年度	期間平均	令和15年度
約5.1万ha/年	約6.1万ha/年	約7.1万ha/年

③花粉の発生源となるスギ人工林の減少

表3 花粉の発生源となるスギ人工林の減少ペース

令和2年度	令和15年度
約3.2万ha/年	約6.2万ha/年

3 「発生源対策」に関する具体的な取組

スギ人工林の伐採・植替えを加速化させていくためには、「2. 発生源対策に関する各種指標」の達成に向け、スギ材需要の拡大や、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保等の総合的な対策を推進していく必要がある。

このため、「対策の全体像」記載の追加的な発生源対策も含めた「林業活性化・木材利用推進パッケージ」(仮称)を年内に策定し、林業の活性化や木材の利用を推進することとする。

³⁾ スギ人工林は植栽後20年程度までは花粉をほとんど発生させないため、花粉の発生源となるスギ人工林の減少ペースは、伐採面積から新たに20年生を超えることとなるスギ人工林面積を差し引いて求められることとなる。

⁴⁾ 花粉量は年によって変動するため、雄花を着花するスギ人工林の減少と比例して花粉量も減少するものとみなす。また、花粉の少ない苗木の花粉量は通常種の約2割として算出した。